経済産業省生産動態統計調査
機械器具月報（その49）

秘

49　武　　器

（平成　　年　　月分）

基幹統計 経済産業省生産動態統計		
提出先	提出期日	提出部数
経済産業大臣	翌月15日	1部

1. 製　　品

品目＼項目			生産 防衛省向（直接契約のものに限る） 数量 A	生産 防衛省向（直接契約のものに限る） 金額(千円) B	生産 その他（注2）（自己消費を含む） 数量 C	生産 その他（注2）（自己消費を含む） 金額(千円) D	修理（注1）（最終需要先との直接契約分に限る。改造を含む。） 金額(千円) E
銃（戦闘車両搭載用を含む）		0101	挺		挺		
砲（戦闘車両搭載用を含む）		0102	門		門		
爆発物投射機（部品・付属品を除く）		0103	基		基		
戦闘車両（銃・砲を除く）		0104	両		両		
銃弾（部品・付属品を除く）		0105	発		発		
砲弾	砲弾（部品・付属品を除く）	0106	発		発		
	砲弾火薬装てん加工費(注3)	0107	発		発		
爆発物	爆発物	0108	個		個		
	爆発物火薬装てん加工費(注3)	0109	個		個		
	爆発物の部品・付属品	0110					
指揮装置の部品・付属品		0111					
銃、砲、爆発物投射機、戦闘車両、銃弾、砲弾の部品・付属品		0112					
その他の武器（銃剣、火えん発射機、掃海具）		0113					

注1.「最終需要先」とは、防衛省、警察庁、海上保安庁、厚生労働省、法務省及び米軍向けをいいます。
注2. 生産の「その他」は、以下のものをいいます。
①最終需要先が防衛省であって、直接契約によらないもの。
②防衛省以外の最終需要先向けのもの（契約の形態にこだわらない）。
但し、最終需要先と直接契約したものについては、備考欄に最終需要先を記入してください。
③自己消費
注3.「砲弾火薬装てん加工費」及び「爆発物火薬装てん加工費」の生産金額は、装てん加工賃のみを記入し、火薬代を含めないでください。

3. 労　　務

（単位：人）

区分		月末従事者数 A
当該品目群	0301	
事業所	0302	

（備　考）

企業名		本社又は本店所在地	（〒　－　）（電話　－　－　）
事業所名		事業所所在地	（〒　－　）
報告者の氏名		作成者の所属部署名及び氏名	（電話　－　－　）

（平成　　年　　月　　日作成）

統計調査番号	調査票番号	年　月分	事業所番号 都道府県	事業所番号 整理番号
A07	2490	20		

平成23.1改正

経済産業省（鉱工業動態統計室）

機械器具月報（その４９）の様式を次のように改める。